

令和2年5月22日

生徒・保護者 各位

千葉敬愛高等学校

校長 大森 英一

分散登校期間中の食堂利用について（重要）

食堂の利用について、以下に示す通りに利用してください。また、なるべく、家庭からお弁当を持参するように心がけてください。家庭の事情などによりお弁当を持参できない場合は、以下の注意点をよく読み、食堂およびパン屋さんを利用してください。

記

- 1 日時 令和2年6月1日（月）～6月12日（金）までの平日昼休み（12：05～12：50）。
- 2 食堂業者による弁当販売 場所 長戸路アリーナ柔剣道場前ピロティ
 - (1) ピロティの正門側に簡易店舗があります。
 - (2) 現金販売のみです。
 - (3) ピロティ内に2m間隔で並び順番を待つ（足形の張物が床に貼ってあります）。
 - (4) 日替わり弁当 ¥410/1食×5日分＝¥2,050（釣銭が出ないようにすること）。
 - (5) 購入後並んでいる列の横を通り、A棟エレベーター横出入り口から校舎に入り教室で食べてください（食堂内禁止）。
 - (6) 予約
各学年登校日（3年 5月26日、2年 5月27日、1年 5月29日）に担任の先生に申告してください。6/1以降の分散登校の初日で現金回収します（5日分¥2,050）。
 - (7) 予約要件
分散授業実施期間中の該当する登校日の全ての日において弁当を必要とする生徒に限定します。
 - (8) ごみ処理
空の容器は食堂正面入り口付近に設置された専用ごみ箱に捨てる（食べ残しをさせない）。その他のごみは入れないこと。
- 3 校舎2階食堂内パン屋さん
 - (1) 食堂家庭科室側入り口から入り、通路（食堂内の机の間隔を広げる）に2m間隔で並び、購入後、パン屋さん横の出口から退室し、教室で食べさせる。
 - (2) 混雑時は家庭科室階段を2段空け、1階に向けて列を作る。
 - (3) ごみは教室内のゴミ箱に捨てさせる。
 - (4) 現金売り
- 4 その他 マスク着用のこと。店舗に向かう前に手指消毒や手洗いを十分に行ってから購入する。